

出島からバタヴィアへ

—ファン・シーボルトの日本調査報告書一八二三、二四年—

栗 原 福 也

一九九七年、ファン・シーボルト生誕「百年に当たり論文集の出版が企

てられ、筆者も一文を求められた。筆者の脳裏に浮かんだことは、かれが
オランダ領東インド植民地総督から日本における博物学的調査を命じられ、オランダ商館付き外科医として来日した以上、出島オランダ商館文書
のなかにシーボルト関係の史料が含まれているに違いないということであつた。当時、筆者は史料編纂所の研究員として、史料編纂所の史料を自由に閲覧・利用する機会を与えられていたので、シーボルト来日の一八二三年度分から出島オランダ商館文書（マイクロフィルムとその写真帖）の網羅的な点検を実施した。シーボルトに関する未知の情報もそれなりにえられたが、調査の進行につれて、植民地当局から毎年多額の調査費を受けているシーボルトは調査の状況や成果をバタヴィアの植民地政府へ報告する義務を負つたに違ひなく、そのような「報告書」が存在するはずだという思いを強くした。

調査を続けていたうち、ようやく一八二七年度分の出島文書の綴りのなかで筆者はシーボルトの東インド植民地総督宛「報告書」Verslag（単に書簡Briefとも呼ばれる）にめぐらむい、続いて翌一八二八年度の報告書（日付は一八二九年二月）、さらに思いがけず、インドネシア国立文書館（旧国立バタヴィア文書館）所蔵史料のマイクロフィルム（当史料編纂所所

藏）の中に一八二四、二五年度の「報告書」を発見した。

その後、一八二四年度から一七年度までの「報告書」のタイプ版が財団法人東洋文庫に所蔵されていることを知った。ただし、このタイプ版にはタイプ・ミスと思われる箇所が見つけられる。さらに、一九九八年、訪蘭の際、ハーグ国立中央文書館ARAを訪ね、一八二三、二四年度「報告書」のコピー入手したので、幸いにもシーボルト滞日期間中（一八二三一二九年）の「報告書」のすべてを見ることができた。

本稿では差し当たり一八二三、二四年度「報告書」の翻訳にこの簡単な前文を付して、史料紹介とした。（なお、筆者は一八二七、二八年度「報告書」の解説・翻訳を「オランダ領東インドとファン・シーボルト（一）・（II）」『洋学』（六）（七）、一九九七・八年で発表した。）

従来、シーボルトはわが国の西洋医術あるいは近代化の恩人として賞揚されてきたが、「報告書」はオランダ領東インド植民地政庁とシーボルトとの関係を明らかにし、いかなる意図から政庁がシーボルトを日本へ派遣し、かれがその付託にいかに応えたかという側面から、先駆的な植民地科学者シーボルトの日本における苦心を照射するに違いない。

史料一（バタヴィア）政庁への報告書 一八二三年⁽¹⁾

国家顧問・オランダ領東インド植民地総督閣下

出島 一八二三年（日付不明）

来日以来、私は動・植物界と鉱物界の希少な品々について紹介し、日本人自身の心情の傾向や特性を探求し、また当地において効果的で得るところの多い自然調査を実施するための最善の方法と必要条件を記録してきたうえに、とりわけ調査活動の成果もあがっていることとて、私の調査活動の現状に関し、謹んで閣下にご報告申しあげます。

日本以外のところにおいて博物学が非常な発展を遂げた時期以降も、博物学者たちがほとんど訪れることがなかつた日本は（この国を訪れた）知識欲旺盛な研究者に大量の珍奇品を提供しました。それらの珍奇物のあるものはまつたく未知のものであり、またあるものは同定することに疑いが残り、その多くはまだ十分に調査されておりません。

動物界は今日までのところ非常に少しだけ調査されておらず、ことに哺乳動物はこの国の広大さのために僅かしか知られておりません。私が発見した種々の動物はこうした私の命題を確証しています。植物界から、有名なツュンベリー教授はすばらしい財宝をわれわれに報告しました。しかし、このすばらしい財宝は私の調査によって日々に増やされ、医療への使用とその用途に関する注意深い観察により、ますます役立てられているので、それらについては、論文⁽²⁾で詳細に述べました。

鉱物界はとりわけ注目に値すると思われます。諸金属の精密な検査と化学的分析は政庁にとって非常に大事なことでしよう。

日本人の厳格な法律はこの国土における自然調査をはなはだ困難にしており、長崎から遠隔の地方への旅行はほぼ全面的に不可能です。しかしながら、このような障害にもかかわらず、私はもつとも効果的に自然調査を実行することができると考えております。以下のようない方法によりその成功は確実であると思います。

A 私は患者を往診するため、一日おきに（長崎）市内へ出かけることを

長崎奉行所によって許されています。

B 私は許可を得て二時間から四時間のあいだ、長崎から離れて薬草や珍奇な自然物を探索することができます。⁽³⁾

C 私は多くの日本人医師を弟子として受け入れておりますが、彼らは日常的に出島に住む私のもとに来て、あらゆる労をいとわず薬草やそのほかの品々を私に届け、植物の日本名はおろか中国名さえも教示し、同時に日本語を教授してくれます。

D 通詞の多くは毎日私を訪れて、珍奇な品々を持参し、できる限りあらゆる役にたちたいと申し入れ、また私から博物学を学んでいます。

E 概して日本人は博物学に対し好感を持っており、検使、町年寄、乙名のようなお歴々やそのほかのお偉方は私の住居を訪れ、私のもつている機具類や自然物を眺め、珍奇品を届けると約束してゆきます。

F 私は長崎市内に広範囲にわたり患者を持っており、多くの（地）役人や皇帝の役人（奉行所役人）も診療しております。

G 私は江戸のW・ボタニクス博士（桂川甫賢）のようにもつともすぐれた日本人医師たちと文通をしており、また遠隔の地である蝦夷島からさえ珍奇な品を取り寄せる便宜をもつています。

H 日本人は非常に金銭欲が強いので、少しでも儲かる見込みがあれば、この島国のあらゆる地方のどんな天産物でも難なく取り寄せて売ってくれます。このような便宜は来るべき江戸参府（一八二六年）によってますます増えるでしょうから、私は首尾よい調査の成果をえられるだろうということ、またこの幸先よい門出を考えれば、日本滞在中に以下のようない活動を実施できるだろうということを、閣下に約束することができると思じております。

a 王立博物館のために日本の珍奇品の完全な収集を入手すること。

b 日本博物館の名前のもとに、動物界のすべての日本産珍奇品の生態と解剖学的記述をその写生図とともに作成すること。

c (植物名を)すべての言語で付し、その医療上の効果も付した日本植物誌を書くこと。

d 私は毎年、重要な(日本の)事物に関する論文をバタヴィア芸術協会とオランダの学会へ送付し、またヨーロッパのもつともすぐれた博物学者たちとの文通を続けます。

私の記述スタイルのささやかな例証として、二つのラテン語論文を付録に付して閣下に提出させていただきますが、時間不足のために画師をえられなかったことはご容赦をお願いいたします。私はオランダ語が十分に上達次第、オランダ語の論文を協会へ提出いたします。

しかし、一般的には学問の発展に、別しては我が国の栄誉のために、このすでに着手した企図をさらに推進するため、私は必要な方策を閣下にお願いしなければなりません。勝手ながら以下に四項目を挙げ、それぞれにつき詳しく述べさせていただきます。

この地において私は以下の四項目をとりわけ必要としております。⁽⁴⁾

1 画家一人

2 出島の植物園

3 自然調査、珍奇品の購入とその送付のため、一定額の資金

4 より快適な調査と機具類・天産物の収納のため、私の住居の改善

項目1について、

私は腕のよい画家を欲しいということをすでに閣下に申し上げました
が、この件の許可にご賛成をえられることを大いに期待しつつ、励ましと
しております。

項目2について、

薬草学自体の観点から、またとくに日本人が医療においても手工業にお

いても多方面に薬草を利用しているという観点から、今後薬草学の学問的調査が約束する大きな利益、また注目すべき植物の精密な研究と実験のために必要とされる植物学者自身の眼による観察と育成、こうしたことが出島における植物園の設置と整備を絶対に必要としております。とはいっても私どもの必要に応じるだけの規模に設計されなければならないでしょう。

技術によって自然から獲得される利益が、将来、ますます多くの重要性をあらわにすればするほど、狭く局限されたわが出島における植物園はますます有用性を増し、またわれわれの(植物園設立の)よき意図は学問のためにますます大きな尊敬をうけるでしょう。小さな島ではありますが、出島はこの目的のためよい場所にある好適な一区画をわれわれに提供してくれています。そこは垣で囲い耕せば植物園のための条件をすべて備えております。このことについて私の意見や希望をわが商館長デ・ステュルルルに開陳し、この意図につき相互に話し合いましたので、私はこの企図について閣下に簡単な報告をさせていただきます。

出島植物園の目的はつぎの通りです。

A 日本植物の種類のうち、あらたに発見し、また現在までにまだ同定されていないあらゆる品種の植栽とその日常的観察のため。

B 医学と商業に利用しうるあらゆる日本産植物の植栽のため。

C 他の地方から取り寄せた植物の植栽のため。

D たまたま中国からもたらされた珍奇な植物のコレクションを植栽するため。

このちっぽけな植物園は園芸学校 *ecole botanique* として設立されるべきで、珍奇な植物は鉢植えで培養します。(そうすれば) 植物はこの地のときにきびしい冬の寒さに対してよく保護され、バイデンゾルフ植物園

に、あるいはオランダにさえ送りつけることができるという大きな利益をもたらすからです。

この学校は私の門人たちに薬草学を教授するのに役立ち、また私の日常的な調査を容易にしてくれます。

このような植物園と温室の設置の費用はおよそ一五〇〇グルデンとなり、その年々の維持費六〇〇グルデンは私の日本滞在のあいだの五年から六年続くことになるでしょう。

この植物園はさらに参府の折多くの町々や村々で見つけた植物を植栽したり詳しく観察したりするため、最大の便宜を提供することでしょう。

項目3について、

日常的な調査が息苦しい監視と、長崎市内や郊外でわれわれを見張っている多くの随伴者によって、非常な負担であり、費用も大きくかさむとすれば、日本において自然調査に従事する私としては、調査の大部分を、そのためには私が教えた日本人たちに代行させなければなりません。

日本人の金銭欲は自然調査を困難にしますが、その反面、容易にもします。ただお金さえ出せば、われわれはこの国のきびしい法を緩和し、公然とでなく、内々に法の網をくぐることができるからです。

このような理由が（以下のことを）必須とします。

1 多数の日本人にかかる費用。彼らは熟練者で長崎から六時間から一二時間離れて天産物すなわち鳥、魚、昆虫、貝、植物などを収集し、私に引き渡し、また私のところに留まって植物の乾燥や動物の剥製・骨格作りに従事します。

2 毎週、自然物探訪のため、三時間から四時間かかる私自身の遠歩き。

この遠歩きは検使・通詞らのような多数の日本人案内人たちのため非常に経費がかかります。これら迷惑な案内たちは酒食なしでは遠くへ案内せず、ブドウ酒、ジェネヴァ「ダッチ・ジン」、酒を振る舞えば非常に

に遠い山地まで案内してくれるからです。ツュンベリーは一度の遠歩きにつき一六タエルから一八タエルと定めていましたが、〔Flora Japonica practitia, pag. X VIII〕、私の遠歩きの費用もそれより低く抑えることはできません。

3 この国では、自然物すなわち哺乳動物、鳥、貝および珍しい植物はときとにびきり高価格です。たとえば、日本産のシカの価格は五〇タエルから六〇タエル、熊一頭は八〇タエルから百タエル、珍しい小鳥一羽は一五タエルから五〇タエルです。

4 私は調査を援助し推進させてくれた通詞・医師・門人たちへときにさやかな贈り物を贈り、それによって彼らの調査活動と熱意が持続するようになればなりません。

5 収集した珍奇品はそれらに適した楠製の箱に収納し、ガラスの蓋で覆いをします。これらすべての収集品は船積みのため出島の水門で上級検査によりきびしい検査を受けますが、ガラスで蓋をしない場合には、箱は必ず開けられるので、それが収集品にとって非常な障害となり、珍奇品自体を破損し、台無しにしてしまいかねないからです。

外科医・少佐 Dr. フォン・シーポルト

史料二 (バタヴィア) 政府への報告書 一八二四年

No. 1 (日本における博物学的調査の状況について)

国家顧問・オランダ領東インド植民地総督殿

出島 一八二四年一一月二六日

閣下が私の提出した請願を処理されるに当たり、私の希望を最大限にかなえ、この一年來のためまめ劳苦とたゆまず行ってきた調査に対して十二分に報いてくださった一月一七日付の決定No.45を、私は最大の満足をもつて拝読いたしました。それは熱心に職務に励む一職員の心を感動させるこ

とができる最大の満足といえます。私はこの決定によって当局が私に寄せておる希望と期待にいっそう適切に応えることができ、またこの非常に重要な注目すべき國へ私を派遣した目的をいっそう確実に達成することができました。

閣下が私のさしあげた書簡に対して承認を与えてくださったことは私の意見に信頼を寄せられている格別の証拠と考え、私はこのことをなによりも名譽に思います。

そのうえ、閣下は私の調査活動を示すものとして提出した論文を親切にも受納され、印刷する価値ありとされたことは私の熱意を刺激し、（それらの論文とは）別の、重要なと思われる対象について学術的な調査を行う勇気を与えてくれます。

閣下はうえに述べた「日本における自然誌の現状と今後に期待される利益について」という私の論文から、いかに私がこのような意図に本気でとりくみ、またその目的実現のためにいかなる手段を講じてきたかをすでに諒解されたことでしょう。

私は自分の計画の実行を不退転の覚悟でやりぬくつもりです。また内科・外科の幅広い医療によって、また日々増えつつある多くの非常に優秀な日本入門弟への教授によって、さらに日本でもっとも学識ありもつとも高名な医師たちとの教えられるところの多い文通によって、ここ日本における学術のあらゆる分野から、期待した以上の豊かな成果をあげることができます。

半世紀このかた十分な情報を入手したことのなかった日本という国へ私を派遣するに当つて、政厅の目的はこの国のきびしい法律が調査することを許す限りにおいて、とりわけこの国の自然誌と民俗（の知識）を豊かにしようとするにありました。加えて、私の学問的な営為が貿易の改善にいくらかの影響を及ぼしうるとすれば、私の派遣には政治的な関心も含まれ

ておりました。

私は以上のすべての点に十分の配慮をしてきました。私の目的は希少な自然物の収集だけではなく、この國とこの地方の民俗の解明に大きく寄与することができるよう、いかなる困難も惜しまず、調査をおろそかにしないことでした。

われわれがここ出島に閉じこめられることが少なければ少ないほど、私の調査がよりよい成果をもって報われることはたしかです。私の調査は貿易の面ではなにもたらすことではなく、むしろ私の科学的な医療活動と教授が、それらが日本には欠け、しかもこの國にとって少なからぬ利益となるかぎり、貿易の利益や日本人との相互交流を推進することになるでしょう。私が幸いにも日本人のあいだにえた信頼は、この國における私の学術調査の領域をさらに広げようとする努力が決定的な歩みをもって推し進められることになるだろうという十分な希望を与えてくれます。私はこの崇高な目的に少しでも役立てられるすべてのことをいたしました。すなわち、私はこの國における私の学問的営為の影響を通じて、並みの仕方でなくもっとも適切な仕方で、最重要な問題すなわち日本におけるオランダ国民の自由に対し、私の短期間の日本滞在に対して閣下が期待された以上の貢献をしたし、また現在の人脈のなかで私の滞在が統けば同様の貢献をなしうるだろうと信じております。

来日以来、窮屈な出島に閉じこめられていた私がとりわけ目指した目標は出島への窮屈な幽閉から解放されることでした。その限りにおいて、たしかに私は外出の動機を知らせることにより日本政府（長崎奉行）が外出を許可するようにしました。いくらかの自由をえたおかげで、このような幽閉は時とともに私にとってずっと堪えやすくなりました。しかしながら、私にとって問題だったことは、たんに長崎の町とその周辺を歩き廻ることではありませんでした。なぜならば、私は（患者の）求めに応じて、

一日以内であれば、いつでも好きな所へ自由に行くことができたので、この点についてはなんらの不満がなかったからです。私は自由になんら妨げられることなくこの注目すべき国を踏破するができるととくに目標としてきたのです。私は自己の行動と當為によって目標達成への正道を歩んできたと確信しております。

私は日本人が自然科学、医学、その他のヨーロッパ科学への並々ならぬ愛好心を満たす機会をほとんど持たなかったことを知り、かれらの欲求心を常にかりたてるためにあらゆる試みをしました。私はかれらに対してもヨーロッパ科学のすばらしい利益を人々のうちに示し、かれらの欲求心の一部をいやし、常にさらなる知識へ向けていそうかれらを励ましてきました。とりわけヨーロッパ科学の利益が目に見えて現れるいくつかの手術によって私の施療の結果がうまくゆけばゆくほど、彼らの知識欲はますますかきたれました。

これらのことを通じて、私の目標はある程度達成されました。そして、

いまや私は以下のことを目ざしてあらゆる機会を利用することにつとめてきました。すなわち、門弟たちとの絶えざる文通を続けてゆき、とりわけ江戸、ミアコ（京都）、大坂において、ここ長崎と同様に私の名前が知られ、ヨーロッパ科学をさらに教授するためには私が絶対に必要だとされるようになります。しばらくのあいだ江戸に滞在できるようにするといふ企てとその企てを少しでも実現することが、さらに私の調査が、また貿易について援護する問題さえもそれにかかっているからです。この非常に大事な問題について、私は（付録）No.4で、私の考え方とすでに開催してきた調査経過とを、必要な証拠を付してとくに閣下に報告し、さらに今後の実施計画を提出させていただきます。

以上は自然科学とその他のあらゆる学術の調査を日本において開始し、調査を実施するための、この地における私の調査活動全般にかかるもつと

の点についてはなんらの不満がなかったからです。私は自由になんら妨げられることなくこの注目すべき国を踏破するができるととくに目標としてきたのです。私は自己の行動と當為によって目標達成への正道を歩んできたと確信しております。

も重要な問題でした。

私はなによりも先に日本人の側から調査の機会をえなければなりませんでした。バタヴィア当局に対しても、多分調査の実施能力を示すことがであります。

たんに希少な自然物だけの機械的な収集者として知られることに満足しないでーそれも学問的にはたしかに有用でしょうが、時の経過とこのようないくを喪失しかねませんー私の目標は王立博物館を飾り、また学界の収穫となるような品々の収集と調査活動にとりわけ向けられていました。とはいっても、私はここ日本において少しでも注目すべきものはすべて収集することを、また日本滯在中に、日本以外の場所では取り扱えないような事柄だけを調査し、私が死去した場合、日本の歴史であれ自然誌であれ、私の記述が今後の調査への手引きとなるよう、すべてを整理しておくことを堅く決意しました。

総督が私のバタヴィア出発に際し、いつの日か日本に関して、ケンペルやツュンベリーと同じように、いくつかの報告書を発表することを希望すると明言されたことを私は肝に銘じております。もしも私に托された高い期待を日常的に想起することがこのよくな企てへと絶えず私を鼓舞しなければ、大きな名声につつまれ非常に尊敬すべき一人の先輩がすでに歩んだ道を行くことの困難さをよく知っているので、多分、私はそうした企てにひるんだことでしょう。

私はもっとも注目すべき（一人の）日本に関する著述家を調べ、私の著述の主題としてあらかじめ（以下のような）調査対象を選びました。それは二人の著者の調査がもつとも手薄だった対象、もしくはさらに詳しい解明が必要とされる対象であり、またそれらがヨーロッパで発表されれば、疑いもなく学術の深化とその政府のもとでこのような調査が行われたオラ

ンダ国民の栄誉となるでしょう。

日本の國土と民俗に関して、私は（ヨーロッパで）いままでにまだ少し
しか知られていない日本人の言語を詳細に研究することがとくに必要であ
り、またその知識なくしては今後私の調査を続行することは不可能だと考
えました。私は当地でひとりの日本人、すなわちヨーロッパの諸言語に通
じてゐる六一郎 Rokuziro (吉雄権之助) という小通詞を日本語の教師と
して、また協力者として選び、直接そのひとの援助を受けたので、幸運に
もこの（日本語学習の）意図をそれだけいっそう首尾よく実現することが
できました。

そのようなわけで、私はラテン語で執筆した日本語論を閣下にお送りすることを嬉しく思います。たっぷり一年を費やしたこの論文については、この日本語論の信頼性については保証いたしますという以外、くだくだしく言あげするつもりはありません。このような研究はヨーロッパでまだ発表されたことがなく、それについては学者たちの批評が適切な証拠を提供することになるだろうと確信しているからです。

(第一に)、日本の大坂で私の指導と監督のもとに木刷りにさせた版画を論文に付しましたが、それはヨーロッパに出現する最初の真正な日本語論なので、私の日本語論はそれだけ盛んに歓迎されることでしょう。来年度提出する予定の日本語論第二部はもっと多くの文字板を付け加え、言葉伸びい、(かな、ひらがな、漢字と)いろいろの書体、とりわけ詩歌について論じるはずで、付録の語彙・会話集によって広く役立てることになるでしょう。

第二に、私は長いあいだヨーロッパの学者のあいだで論争になっていた問題のひとつである日本人の起源に関して編纂したものを作下にお送りすることを光栄思います。私は日本人の起源に関し、知る限りのすべての著述家を詳細に参照し、また私の非常に有能な日本語教師で門弟のズン

（日本書紀）の忠実な翻訳をそれに添えて送りました。この地域のいろいろな言語、すなわち古今の日本語、中国語、蝦夷（アイヌ）語、タルタル語、滿州語、韓国語の諸言語から構築された比較語彙論、つまり新説のいっぽい詰まつたこの日本人起源論は確実にヨーロッパ人学者の目をひきつけるでしょう。

第三に私はこの書状に添え別して柔軟にしものを閣下へお送りしておることができると信じております。すなわち、それは私の監督のもとに門弟（美馬順三）によって作成された、日本における産科学の状態についての論文です。⁽⁹⁾私はこのような産科の術と学問に関しては、日本人自身による問い合わせその答えという叙述方法で最良の解明をえられると考えていました。私の日本における初年度の著述活動を示すこれらのものをわが協会（バタヴィア技芸・学術協会）の偉大な保護者である閣下にお送り申しあげるとともに、閣下におかれでは精励辛苦して執筆したこの著述をその庇護のもとに置かれるなどを、また、われらが学術協会の論集に採用される価値ありとご判断いただけることを衷心よりお願いいたします。

私の論文に示されている種々の命題と仮説の信憑性と正確さを確信し、またそのほかの若干の発見、たとえば今までヨーロッパでほとんど知られていなかつた韓国語についての発見に鼓舞され、さらにこれら私の仕事のすべてが私を信頼して日本調査を任せてくれた政庁にとって最大の名譽となることを希求して、私はひとつ論文の宛て先をパリの王立アカデミーにしましたが、その論文を同時に閣下へも送らせていただきました。⁽¹⁰⁾もしも閣下に同意をいただけるならば、植民大臣の仲介によつて、同論文が宛て先へ届くようにお願い申しあげます。私は高名なアカデミーがあれこれの点について私に注意を向け、日本に関する問題で私の考えがゆきよぎつかない点をアカデミーの会員に調査研究する機会を与えることにならぬ

るだろうと確信いたします。

私はまた日本の仏道という宗教において、サンスクリットと呼ばれ、神圣な言語として知られるインド語が使用されていることをたまたま発見しました。これについて、このことには学問的価値を認めることができると考え、カルカッタのアカデミー宛てに小論を作成しました。⁽¹⁾サンスクリット語は言語としてはカルカッタでもっとも行われているので、同論文が閣下の仲介で同アカデミーに届けられるようお願い申しあげます。

パリのアカデミーとカルカッタのアカデミーに対して、私は日本、韓国、蝦夷およびこの列島の他の諸島に関し、種々の学問領域についていろいろと私に質問を寄せるように要請しました。私は最大限の力をつくしてそれらの質問に答えるよう努めました。しかしながら申し上げたことは、それらの質問状はわが政庁に渡され、それを私が当局の手から受取るようにしたいと思います。さらに（私の）返答をどう扱うかは当局の裁量にお任せします。またオランダのいろいろなアカデミーや学芸協会に対し同様の質問を私に出すよう勧誘していただければ大変嬉しく存じます。私はすでに（レイデン大学の）レインワルト教授殿に同様のお願いをしました。自然調査に關し、質問を寄せていただくよう私の希望を申し上げたし、私自身は当局の期待を実現するために多少でも役立つべくすることを実行しております。

自然調査自体に關しては、私は政庁の期待に応えるために少しでも役立ちうるすべてのことを実行してきました。日本へ到着した当初から、私は自然の全分野から珍奇物を収集し始めました。私はすでにヨーロッパで愛好してきた學問である薬草学を日本においても非常な勤勉と熱意をもって研究し、昨年からは出島に自分の費用で植物園を設置し、つぎつぎと珍しい植物や注目すべきだと思われる植物を植えました。二マイルから四マイルに及ぶ長崎周辺の遠出がそれらの植物の採集に大変役立ちました。

去る五月、私は二人の門弟を肥後と筑前の地方へ派遣しましたが、それによって、希少な自然物を多数手に入れました。とりわけ生存植物と乾燥植物標本のなかに、いろいろな新種と不確かな種〔薬草学に関する最新の文献が無いので、目下のところ新種と同定できません〕を発見しました。私はまた大坂その他の場所から種々の生きた植物を購入しました。

私が文通を続けている日本人医師たちは私の日本植物誌のために重要な貢献をしてくれました。それによって、私は日本のいろいろな地方から送られた数百箇の乾燥植物標本を入手し所有しておりますが、それらのうち非常に珍しいものは出島の植物園で栽培するため生きたまま入手することを期待しています。

九月、私は阿波藩主の侍医で、多分日本でもっとも有能な本草家である門弟、高良斎を珍しい植物その他の自然物を買入るために下関、大坂、ニアコへ派遣しました。この書簡を認めている現在、同人はまだ任務から戻っておりませんが、数日まえ同人から一通の書簡を受け取りました。それによると、かれは私がまだ知らない植物五百本を買入集め、その後に生きている熊といくつかの珍しい哺乳動物を購入したということです。近いうちにかれが戻ってくることを心待ちにしていますが、閣下にその成果をご報告することはその節まで差し控えさせていただきます。

私は長崎の植物のほとんどすべてを「乾燥標本にして」収集し、非常に珍しいものについては一部分植物園で栽培し、その他のものは写生させています。来年には私の薬草学調査の成果をバタヴィアでお目にかけられると思います。

国立バイテンゾルグ植物園の園長（C・L・ブルーメ）が薬草学の書物から抜き出して私に申し込まれた日本の植物のうち、一部分はきわめて希少で、一部分はまだ不確定の（同定されない）植物です。私はそれらのほとんどすべてをこれからバタヴィアへ帰航する船で発送したことに満足し

ておりますが、それらの大部分と非常に珍しいものはすでに出島の植物園で栽培していたからこそ実現できた次第です。求められた植物以外にも、私は大事と思われる植物を多数付け加えました。それらはすべて私が薬草と同定したものです。

本状に添えられた書簡を、国立バイテンゾルグ植物園園長宛に送り、送付した植物についてのご判断を仰ぐことを別して嬉しく思います。いまや私はこれらの送付によって私の薬草学（の知識）を証明できたと思います。

送付したこれらの植物とうえに述べた門弟の高良斎に期待している植物とは別に、私は眼下のところ三百種類以上を植物園で栽培しているので、それらのうち私が同定したものや非常に珍しいものについては写生が終わり次第、生存している実物標本を発送します。私の調査と収集によつて、薬草学は大きな利益をえるし、オランダの植物園は少なからざる陳列品を入手することになると確信しております。私はまたいつの日か日本植物について元壁な叙述を、五百葉以上の写生図を付して公刊することを保証します。すでに百葉の写生図は仕上がっています。この書簡に付した数葉の写生図のサンプルは写生図がどんなものであるかの観念を与えるでしょう。^{〔1〕}

動物界に関して、出島に閉じこめられた私が長崎周辺で入手できたものと同じくいたたくさんのものを収集しました。遠方の地からとりわけ哺乳動物や鳥類など数多くの珍しい動物入手するために、為しうるあらゆる手段を講じたからです。

昨冬、私は以前に病気を治療したことのある、長崎会所のある日本人役人に蝦夷で遂行してもらいういろいろの仕事を委託する機会をえました。そしていまやその役人のおかげで、このきわめて遠くかつ飛び離れ、ほとんど知られていない地方からいろいろと珍しい動物の毛皮と、それ以外にも

希少な品物を入手しました。そのようなわけで、私は同じように希少な自然物について詳細な注文書を作成し、かれに蝦夷でのさらなる収集品を届けさせることができます。

私の門弟が作成した注文書によれば、日本とその周辺の諸島における哺乳動物の数はおよそ四十種類、鳥類はおよそ二百種類あるいはそれ以上、両棲動物は私の経験と推計では三十種類に達します。私が収集の機会に非常に恵まれている（長崎近海の）魚類の数はかなりあると思われます。私はすでに多數の収集をアラク酒漬けにして所有しています。甲殻類のエビ、カニなどは王立博物館の陳列品となるでしょう。それらについて、私はすでに昨年閣下に提出した論文の中にいろいろな種類を記載しましたが、私の知るところでは、日本の博物学者たちはそれらの研究や収集に手をつけておりません。甲殻類に関しては、当地で収集の最良の機会に恵まれ、私はすでに数百種類を収集しましたし、また外出の際、少なからざる数の昆虫、ことにチョウ、カブトムシなどを収集する機会に恵まれましたが、それらは出島職員のマニュエル氏のひとかたならぬ助力と配慮で標本にされ整理されたので、そのままオランダの（自然史）博物館に陳列できるでしょう。積荷Gに付してある私が当地で採集した収集物のリストは閣下に今後の陳列のために準備すべき収集物の一覧表を提供することができるでしょう。

この書状に添えて閣下に差し出した、レインワルト教授、王立博物館館長C・J・テミンクの両氏へ宛てた私の書簡（一八二四年一一月一五日か^{〔13〕}ら、閣下は私が自然学と王立博物館を豊かにするため、日本でいかなる調査を行つたかに気付かれ満足なされると思います。

鉱物については、私は機会に恵まれずまだ少ししか入手しておりませんが、来るべき参府の折りには非常に注目すべき化石を収集することができると期待しております。

今度（バタヴィアへ）帰航する船で私の収集品はなにひとつ送りませんが、以下のような理由から閣下もそのことに賛成していただけるものと存じます。それらの収集品はすべて日本において偶然に、あるいは特別の幸運で、あるいは並外れた出費によってやっと収集することができた非常に貴重なものであって、私はいまのところたった一箇もつてているだけなので、このような収集品がバタヴィアへの輸送や、そこからさらにオランダへの輸送の際、失なわれるようなことがあれば、それは私の学問的嘗為にとって最大の損失となるかも知れません。それはまた、日本におけるこれら希少な自然物の収集は、オランダ政府の直接支配下にあるために博物学者が政府の強力な援助をえられるような場所での収集と同一には論じられないで、高名なわがレインワルト教授を最大の損失と悲嘆に陥れるにちがいないでしよう。私はそのような理由から、収集物のうち、同種のものが一箇以上あり、あるいは精密な叙述と写生が終ったものだけを毎年送ることにします。

以上の報告をもって閣下には以下のことがある程度ご納得いただけたことと思います。すなわち、私の日本における調査活動は私を日本へ派遣した目的に応えるものであり、そのことによって、多分、私は一般的には技芸・学術の振興と、別しては私に非常に大事な課題の実行を命じたオランダ政府の栄誉とともに多少とも寄与しうるだろうということです。

さらに、若干のすでに着手した、私見によれば非常に重要な調査についての報告は閣下にとつてきっと喜ばしいことと存じます。それらについての報告は閣下にとつてきっと喜ばしいことを願っていますが、開始した調査は以下の通りです。

a 蝦夷島についての精密な叙述とその近隣の諸島についての若干の記述。私はすでに現地（アイヌ）人やかれらの家庭（生活）・習俗の様子を描いた写生図、一葉の蝦夷島自体と周辺諸島ことにサハレンの地図を持つ

ております。私はまた上述の日本人（長崎会所）役人を通じて、かれらの言語、道徳、習俗、宗教に関する詳細な記述を入手いたしました。それは私がかれに送った質問に答えて書かれたもので、そこには沢山のアイヌ語語彙が採集されております。そのうえ、私はボタニクス（桂川甫賢）博士が私の希望を叶えて最近贈ってくれた貴重なアイヌ語辞書を所有しております。この辞書は蝦夷にいる日本人役人が使用するため、皇帝の命令により、江戸で印行に付されたので、非常に権威あるものです。

b 私はすでに信頼できる筋から韓国、琉球〔liukieu 本来は Lioekieu と綴る〕について、さまざまな絵を手に入れました。それらを速やかにひとつの大全体像に纏めることができれば、私はわが（バタヴィア）協会（誌）の論文として発表したいと思います。このような情報がヨーロッパで非常に歓迎されることは確かだと思います。今までヨーロッパ人はほとんどこれらの人々について確実な知識を持たず、日本人や韓国人・琉球諸島の住民たちとの関係を独占しているオランダ人を除いては、他のいかなる国民からも信頼できる情報をえることはできないからです。

c すでに上述した小通詞六二郎、別名權之助の助力で、私は日蘭、蘭日の辞書を作成することができるようになりました。そこには漢字さえ挿入されています。六二郎はとりわけ語学においてはおそらく日本で最高の知識をもち、オランダ語の基礎をマスターしているほか、英語とフランス語を非常によく理解しております。

d 私はすでに日本の海図を仕上げました。この海図は経度と緯度が付されていないけれども、海岸のたたずまいが非常に詳細に描かれ、地名やヨーロッパ製の海図にはまだ記載されていない非常に多くの島々の名前が記載されているのですこぶる役立つことでしょう。私はハーンとバッケルの両船長にこの海図を見せましたが、閣下がこの海図に関しかれら両名の意見を聴取されれば嬉しく存じます。書記のマニュエルがこの海図の図面

を描きました。多分明年には、この海図を閣下に提出させていただきます。また、すでに手に入れたある日本本土図の正確な写しもお届けします。

e 上でたまたま言及しましたが、作成中の薬草書について、日本、韓国、琉球、中国の非常に珍しく非常に重要な植物の写生図百葉がすでに仕上がっていることをここに申し添えておきます。それらのうち数葉のサンブルを謹んで閣下にお送りいたします。多分、日本人の一絵師には期待を越えるものがあるでしょう。

私の日本滞在中の調査活動について閣下に提出するこの報告とそれを裏付ける（付録）の資料から、当局が私を派遣した目的を果たすために、私が労いとわなかったことを、同時に、明らかに今後の私の調査が期待できることを閣下にお分かりいただけたことと思います。この報告書に述べたれこれから、私には（出島での医師の仕事を）やる気がないのではないか、自然学とその他のすでに着手した諸学の調査によって喚起された活動意欲があまりにも強すぎ、出島の医療活動と合わせて、私の志望をしかるべき両立させて実行することができないことを閣下にご理解いただけたらと願っております。出島での医師の仕事に必要とされるのは精神の緊張ではなく、時間の無駄使いで、とりわけ医療以外の活動に非常に必要な午前の時間が失われることです。その時間を学問に当てる代わりに、私は薬剤師として薬剤の調合に浪費しなければならず、そのうえに長崎市内での沢山の施療が付け加わります。それについてはくどく申しあげるつもりはありませんが、私が多くの日本人に毎週定期的に行つた教授に対して両長崎奉行から賞状（sub La H）をいただいたこと、お歴々の日本人が数多く來訪することを報告しないわけにはゆかないでしょう。かれらへの応対にも多くの時間が失われるのです。

私はかつていまほど持続的な緊張感をもって働いたことはなく、そのた

め私の健康がひどく損なわれたことはこの出島のすべての館員が証言できます。それに加えて、私が心に温めているある程度の期間江戸に滞在するという十分に根拠のある希望も考慮のうちに入っておりました。すなわち、その申し出とは、明年、出島付き外科医の職務に医師をひとり日本へ派遣し、私は自然調査とその他の学問の調査員だけを命じ、そのような任務にある者として（商館長に属さず）独立させていただくことを閣下にお認めになつていただきたいということです。そのようなことは日本人たちの観念にとってもまったく違和感がなく、それどころか上外科と下外科を使用したこと出島の以前からの慣行と一致しております。閣下により日本における自然調査員として、私の現在の職務をバタヴィアで命じられた仕方と、私が自然調査にすべてを捧げようとしてそれを引き受けた際の感触は、閣下がこの申し出を受け入れてくださるだろうという確かな希望を与えてくれます。

以上の期待が叶えられるとすれば、さらに私はM・D・シュタインクリル医学博士——私の知るところではバタヴィアの衛生士官ですが——を出島の医師に推薦させていただきます。このような申し出は権限を逸脱していることと恐縮しておりますが、その理由を閣下にお分かりいただければ、閣下はこの申し出を間違っていると思われないだらうと確信しております。この書簡でその理由について明らかにすることはお宥しいただきたいのですが、私はこの申し出についてもこの人物の件についても自分の学問活動を推進するという目的のほかになんら他意がないことを閣下に断言いたします。なぜならば、かれは医療のほか、薬草学・化学の研究に従事し、ここでは常に不可欠な絵を描くことにある程度たしなみがあるので、これ

らのことを通じて私の調査に非常に役立つからです。この人物がバタヴィアで決して芳しい評判をえてこなかつたことは承知していますが、私は十四年来かれを知つてゐるので、かれのやや乱雑な振る舞いはかれが遭遇した不幸への悲嘆のせいだということも知つてゐます。また政府がかれに好意を持つてゐること、当地で私の監督のもとに働くことを知れば、かれがよくなるであることを私はあえて請け合ひます。もしもこの人物を出島の医師に任命することを妨げるような事情があれば、在パレンバンの医学博士ペーゼル、さもなければ博物学の知識のあるオランダ人医師が適任だと思います。

当地へ出発するまえ、閣下は画家をひとり私の配下に置く意向を示されました。私がそのおり閣下のご好意に甘え、その候補としてある人物を閣下に推薦させていただくほどの信頼を受けました。閣下は商館長からそれとは別の人物をとくに推薦されました。商館長が私に知らせたところでは、その人物がそれを引き受けなかつたことを知つたので、私はうえに述べた画家に関する私の申し出をもう一度繰り返させていただきます。とはいゝ、その際名前をあげた画家たちはヨーロッパからバタヴィアへ到着していないでしょから、たぶん閣下もご存じのヨハンネス・テオドルス・ビック氏を画家として任命するようご考慮をお願いします。同氏は以前、農業・技芸・学術長官のもとで働いていたので、自然調査についても心得があるはずです。

私はまたもしも閣下が画家に関する私の申し出を採用してくださるならば、同時に、その画家がもっぱら私の命令にしたがい、また自然調査、学術調査にだけ従事するよう決めてくださることをお願いして閣下のお心を煩わせなければならないと考えます。私はこの報告に添えた資料から、こうしたお願いをする私の動機は技芸と学術の振興のためひたすら政府に奉仕するという目的以外のなにものでもないことを閣下がご洞察くださる

ことを信じて疑いません。

この報告書に添えた（日本人絵師の）植物写生図をご覧になつたら、恐らく、日本人の絵師では目的を果たせないだろうかという疑問が生じるに違いありません。そのような疑問に対し、私はかれら日本人絵師の技法はもっぱら植物だけに限られており、日本の画法は植物以外に日本の自然がふんだんに備えている対象物（の写生）についてはヨーロッパの画家の眼を決して満足させないだろうと考えていて、答えさせていただきます。

私の学術的調査には沢山の記録をとることが必要となります。それらをすべて私ひとりで実行することはできません。そのことがまた論文執筆その他の学術的調査活動にとって多くの不利益と遅滞の原因となります。

私がそう感じるのはとりわけ取引期においてで、その時期にたまたま私が大事な記録をとることになつても、すべての人の手がふさがっているので、出島の職員たちはほとんど私の手伝いをすることができません。もし手伝つてもらえるならば、そのことについて不平を言う理由はないのですが。ところで数年來ずっと若い職員たちが健康を回復するため当地へ来ていますが、今後このよだな場合、このような職員を私が使えるようにしていただきたく、閣下にお願い申しあげます。その際、望むらくは、かれを私の家に住まわせ、常に私の監督下に置いて医療の手伝いやその他の不可欠の仕事のために十分に用だてられればより好都合です。

いろいろと述べましたが、私の調査の件に戻りますと、日本政府のきびしい命令下に出島に幽閉されていることを思えば、日本の情況についてなどか説明するため、いかにして私が多くの重要なことがらについて知りえたかは閣下にとって謎と思われるに違いないと思います。私が多くの重要な情報や沢山の植物の知識をえているのは、とりわけ通詞目付の（茂）伝之進とすでに言及した小通詞（吉雄）六一郎のおかげであること

が交渉をもつ日本人（通詞）のうち（大通詞に次ぐ）二番目の地位（小通詞）があり、小通詞日付（探偵）という職名はかれの職務を知るのに十分でしょう。しかしかれはことさらオランダ人をひいきにし、われわれの医学と薬草学に非常な喜びを見出し、そのことによって私はかれと非常に親しくしています。かれの父親（茂節右衛門）とかれが深い親交を結んでいたツュンベリー教授と私の経歴が一致しているということでとりわけ親交が深りました。この人物こそ日本における私のあらゆる調査を黙認するだけなく、調査をも強力に援助し、長崎奉行に対し、かれが必要と考えるすべてのことについて、私にもっとも有利な報告をしてくれなのです。たとえばかれのお陰で、私は長崎から六マイルまで外出することを許されました。そして、いまやかれは長崎の外で二、三日間の滞在さえ許可するよう配慮しようと骨折ってくれております。もしもかれが私の学術調査から生じるあれこれの（不都合な）ことが（日本側に）発見されるかも知れないと考えた場合、かれはわれわれの件で日本の法律に触れるところをすべてのことに関し、奉行へ公式に報告する義務を負っているにもかかわらず、そうしないで、それについて遅滞なく私に警告してくれます。このことはかれが誠実な考證の持ち主であることを立証しております。

私はすでにうえにおいて通詞ハーランを褒めておきましたが、さらに加えれば、私はかれなくしては上述したようなことがらを成し遂げることはできなかつただろうと言えます。

私はかれらに払うべき感謝のしとして、また今後もかれらの助力を期待するために、この両人に贈り物を贈りたいと思います。とはいっても、前によさは日本人に非常に大きな影響を及ぼし、またかれらが私のために示し、今後も示し続けてくれるであろう尽力は決して小さくないことを思えば、かれらの目に少なくともある程度の価値ある、些少ならざる贈物を贈ることは私にはできません。閣下が私の意見に賛成してくださるなら

ば、バタヴィアではたいした値段ではないでしょうから、八カティ（斤）のサフランをそうした贈り物として割り当て、明年度届けられる商館用の薬剤に付け加えてくださるようぜひともお願ひいたします。このような贈り物は窮乏の状態にあるかれらにふさわしいものであると思われます。実際かれらは窮乏しているので、このようにすれば、私への尽力はかれらにとって非常に大きな価値をもつでしよう。閣下がこの要請に応えてくださいり、それによって明年度八斤のサフランを受取ることになれば、私は商館長を介し、規定に違反しない適当な仕方で、それを両人に分与いたします。

出島において閑散期にある職員たちが、各自能力の許す限り、私の調査を援助しようとして競って働き、それによって私に大いに尽力してくれただけでなく、学術への愛を示してくれたことを閣下に報告することは私にとって嬉しい責務です。とりわけ出島の倉庫長フィッセル氏はハルマ辞書に準拠し、ことにオランダ語（語彙）の採択・配列において、日本語辞書の作成に非常に多くの寄与をなし、独力で（AからMまで）十三の文字を仕上げ、日本語の意味（音）をオランダ文字（ローマ字）で表したものを受け加えました。そのほかに、私は皇帝の行列を描写した三葉の素晴らしい絵をかれから贈られましたが、それらはすべて非常に珍しく、大きな犠牲を払わなければ手に入らないものです。またそれとともに、平戸旧オランダ商館の写生図を贈られましたが、その図は私の日本に関する著作に挿入するにふさわしいので、私はかれに対して、また上述したマニエル氏とホゼマン氏から受けた多くの助力に対し賛辞と感謝を捧げないわけにはまいりません。カンター・フィッセル氏もまたペン（画）で私を援助をしてきました。

私は今月（一月）二三日、この報告書を商館長にご覧にいれました。¹⁶⁾この書簡を終えるにあたって、ここに認めた申し出に商館長殿も賛成して

いる旨を閣下にお伝えすることができることは、私にとって大きな喜びであり満足であります。閣下が学術の振興に大いに意を用いられていることを確信し、私はこの書簡についても、今月一二日と一〇日の書簡についても、閣下から好意あるお取はからいをいただけるのではないかと思います。それによって、今後、私は商館長の私への態度について不平をこぼす理由がなくなり、それどころか、真剣に話し合った結果、いまや私は商館長殿が私の調査の価値を理解し、私の学術的官行為が純粹な動機から発していることに確信をもち、今後は調査の実施と妥当性ある諸計画を支え、援助の手を差し伸べてくれるだろうと考えております。最後に、私がさらに全力をあげて重大な責務への献身をつづけ、それによって学界に奉仕し、また諸計画が実施された場合には、（オランダ）政府に役立ちうることを確認していただくよう閣下にお願い申しあげます。

外科医・少佐 Dr. フォン・シーボルト

No.2 (種痘の導入について)
オランダ領東インド植民地総督閣下

出島 一八二四年一〇月三〇日

報告書の附録の冒頭に、衷心より遺憾の念をもって、ワクチン監督官、医学博士ブルーメ殿へ宛て、本年もまたワクチン苗の実験は不首尾の結果に終わったという報告を閣下に提出させていただきます。

私はこの報告で根拠ある（不首尾の）理由のいくつかを挙げることができました。そのことは閣下も大変関心をもたれており、その成功は私にとって特別に喜ばしいはずだったこのきわめて有益な企ての失敗に対して、おそらくいくらか役立つと考えます。来年度はワクチン苗の輸送に別して適しているガラス何枚かに一私は出島でそのようなガラスを持つていて、それを透して標本を見ていますが、できるだけ多量のワク

チニ苗を詰めてお送り下さるようお願い申しあげます。

外科医・少佐 Dr. フォン・シーボルト

No.3 (訓令の要請)
オランダ領東インド植民地総督閣下

出島 一八二四年一一月一二日

私と日本におけるオランダ貿易の長官（商館長）、陸軍大佐デ・ステュルレル氏とのあいだに生じた多くの不愉快な事態は、もっぱら政庁が私に命じた調査活動に関わる問題ですが、私の名誉を擁護し、私の行動を説明し、とりわけここ日本における私の計画が上首尾の成果をえるために、すでに生じたすべての不和の原因と私がみなしているいくつかの点について総督閣下のご高覽に供するよう私をかりたてます。それらの点は私の一身上に関する事では決してなく、すべて日本の自然調査を任命された者としての私にとって大いに関係ある問題なので、これらの件について考慮していただき、来年度、当局の処置によって、私にも商館長にも大変必要な訓令を出していただくようお願いいたします。私はそのことを閣下に是非ともお願ひしなければなりません。そうすることによってなんら不利益になるようなことはなく、現在の私の調査と参府の際の江戸滞在計画に有利になると思います。

a 商館長は閑散期にも私の調査にきわめて僅かしか協力せず、とりわけ日本に関する毎年の報告の執筆を私と組んで行おうという申し入れを私が拒否すると、そのことに不満を抱いたと考えざるをえませんでした。それどころか、先日、私が私の著述類と植物やその他のものをバタヴィアへ送付する件と江戸滞在の決意を商館長に知らせるとき、商館長はかれ（の承諾）なしに私はなにひとつバタヴィアへ送付することはできないとまったく不適切なやり方で通告し、日本における私の調査状況の報告や著述類を

総督閣下へ直接送ることは許されず、私はそれらの書類を商館長に提出し、さらなる取り扱いはかれの命令にまたなければならないと指示するまでになりました。

私はうえにあげた不愉快を繰り返し述べて、閣下をお悩ませしたくありませんが、やや悲しい気持で、ただしことだけを述べさせていただきます。すなわち、私が少なからざる努力と骨折りと健康さえ害して「このことは本年この日本に滞在した商館員たちが証明できます」実行したことがらを、自身の手でわが政庁に提出する満足と榮誉を享受することができないと知つて私はまことに残念に思いましたと。

b さらに商館長は一八二四年二月一七日の総督決議 No. 65⁽¹⁷⁾により私に認められた調査費の使途明細を毎年商館長に報告しなければならないと主張しております。私は使途明細をみずから政庁に報告するという信頼を享受することができないとすれば、それは私にとって堪えがたいことです。閣下の決定によって日本における私の調査の全予算はすでにバタヴィアにおいて私に一任されているとすれば、なおさらのことです。

商館長による希少自然物の購入と送付について言えば、そのことについて、私はなんら驚きはせず、喜んでもいたし、これからも日常的に行われることを予期しております。(とはいって)この日本で私がオランダの王立博物館のために希少自然物の完璧な収集を実現することは閣下が熱望されるところです。それゆえ、私は日本中の希少自然物を探し求めるため労をおしみませんでした。私は希少自然物への非常な愛好心と知識とを持っており、そのうえ、いまやこの広大な国土の種々の地方から珍しい植物、岩石、動物が長崎へ送られ販売されております。これらの品物の値段は、出島に私以外の収集家が存在する場合、非常に高くつりあげられ、他方で、私以外の人の購入によって、おそらく一度と手に入らないような希少物を私が入手しそこなうことがあるとすれば、それは私の自然調査にとって非

常な損失となります。

ところで一例を申しあげると、私は商館長がミアコ、大坂から非常に珍しい植物を取り寄せていることをたしかに知っています。日ごろから私が薬草学の調査に従事しているのを見ている商館長は、そのことについてが内緒にしておりますが、近いうちに私はそれらの植物がイギリスあるいは他の国へ送られてゆくのを見ることになるでしょう。それらの中には、もし送られなければ、私の日本植物誌や出島の植物園を豊かにしたと思われるものがひとつならずあります。

思うに、総督閣下は希少自然物の購入、送付を禁止する必要があるとすることはあまりにも難しいとお考えになることでしょう。しかし、私が自分の調査と収集に必要がないと公言するまえは、出島において希少自然物を購入してはならないという要望を閣下が表明されるだけで、この目標はきわめて完全に達せられ、今後私の自然調査にとって障害が生じるようなことはないと請合うことを閣下に約束いたします。

われわれ商館員のあいだの不和、ことにデ・ステュルレル大佐と私の例がそうであるように、重要な地位を占めて政庁に仕える栄誉をなつてゐる商館員のあいだに生じた不和に関するこのような報告は政庁にとって決して愉快なことでないことは非常によく分つております。しかし、政庁当局が私の日本派遣にいだく大きな関心は私に勇気を与え、私を重要な任務から引き離しかねないきわめて不愉快な不和の報告で当局を煩わせるにいたらしめました。

そのようなわけで、私はこの件につき私の要請を聞き届けてください、当局の判断にしたがつて、これらの点に関して、今後私がいかに行動すべきかの訓令を私に送つてくださるよう、そして非常に重要な調査に従事する私にとって、日本における生活と職務が耐えやすくなるようお願いいたします。閣下が私の自然調査とまた地理学、民俗学の調査を、私にはまつ

たく適していない出島での医療活動とは別のことがらとみなし、また、ここで出島で勤務している私がそれによって商館の館員とあまり異ならないよう見られなければならない衛生士官としての地位から私を切り離し、私は専任の「すでに私の一般報告（調査報告）で報告させていただいたような」自然調査派遣員として任命していただき、私は刑事

polici

に關してのみ商館長に従属すること、またとりわけ参府の節、商館長が私の調査にかかるすべてのことにおいて私に援助の手を差しのべ、ことに江戸において私の調査の首尾よい成果をえるため親切に調査への協力をするよう同氏に通告していただければ、うえに述べた要請は確実に達成されるでしょう。

私の調査活動によって、また閣下に提出させていただいた証拠（史料六参照）によって、私はわが政庁当局の信頼に値することを証明したと思します。ここ日本における私の調査を完了すれば、国家の榮誉と利益、学術の効用、またおそらくは名声をも実現することになるであろうし、また自由なオランダ国民に自由貿易への道を切り開くことができるような成果をもえるであろうと、私はこの書簡において繰り返し閣下に確約いたしました。

外科医・少佐 D·R·フォン・シーボルト

No.4 (日本における数理地理学の実施)
オランダ領東インド植民地総督閣下

出島 一八一四年一一月二〇日

政庁は私の科学的知識に信頼を寄せられているので、政庁がここ日本においてあれこれの学術調査を実施させようとする場合、ことに私がその学術（の領域）に通じているとすれば、その調査は私に任せられていると私は考えております。この前置きは以下のことを言おうとしています。

（バタヴィアへの）帰航船が出帆する直前、私はたまたまここ出島の何人かの職員から、商館長がバタヴィアの政庁にいくつかの天文学の機器を要請することを決意し、参府の際にそれらの機器を取り扱わせるため、商館員ピストリウスを同行させることを申し入れようとしていると聞きました。

昨年、私はこの地方について数理地理学の実施に商館長の眼を向け、そのため本年は船長バッケルが申し出た人工的地平儀 *kunststijke horizont* を一つ購入することさえ商館長に繰り返し説得しようとしたが、それらについて肯定的な返事はえられず、常に言い逃れの返答しかえられませんでした。私はいまやこの件について拒否されましたが、（商館長の）このような行動のありようは、私が学術活動によってえることができた評判に対してもかがはなはだ嫉妬し、そのためピストリウスを用いて上述の数理地理学をみずから実施しようと考えしているのだという思いを隠すことはできません。

この件の不当なことはさておき、この件について私が総督閣下に進言させていただく動機には、もう一つの主たる理由があり、その理由は仔細に考慮するに値すると考えられるからです。

すなわち、商館長がみずから数理地理学の実施に責任を負うということは、政治的觀点からみて、勧めるべきことではありません。そもそも商館長が日本人たちの都市の位置を測定しているところでなく、私が実施しているところを認めるならば、かれら日本人たちの疑いに火を注ぐようなことはないでしよう。つまりそうした疑いの可能性がすべて払拭されれば、日本人たちがこのような数理地理学の実施を学術的な欲求、また私の門弟への授業とみなすことは確かです。それゆえ（参府のオランダ人は三名なので）ピストリウスの代わりにおそらく来年度やつてくる画家（ヴィレネーフェ）を参府に同行させることが得策で、より有益ではなかろうかと

いう懸案の解決を問題として提起させていただきます。

これこそこの件に関して私が閣下に申しあげ、總督閣下の賢明なご判断によつて、その解決を当局から期待したいと強く感じている主たる理由です。それゆえ、閣下が數理地理学の実施を私に命じられ、さらに、そのために以下のものを私に送るように手配してくださることをお願いいたします。

六分儀一箇、クロノメーター一箇、Niveleerwaag 一箇、さらに、昨年日本への旅中に嵐に出遭つて壊れたので、その代わりとして高度測定バロメータ—Hoogte Barometer 一箇。

外科医・少佐 Dr. フォン・シーボルト

史料三

国立バイデンブルグ植物園園長 (C. L. ブルーメ) 殿

出島 一八二四年一一月?日

閣下がもつとも注目すべき植物として知られる日本産植物のリストを私宛てに送り、申し付けられてきたご要望を、いまバタヴィアへの帰航船で果たすことができたことを、私はとりわけ嬉しく思います。私はそれによつて、いかに私が日本植物の収集と植物相の調査に没頭してきたかを証明したと考えます。

閣下のリストには、一部はきわめて珍しい日本植物、一部はいまだほとんど研究されておらず、また高名なツュンベリーが言及し、統いて他の植物学者たちによつても知られているが、われわれにはまだ同定されていない日本植物が記載されています。そのような理由で、もしも私が自費で設置した植物園で非常に珍しくまた注目すべき植物を一年間にわたり育成し、バタヴィアへの植物発送を準備しなかつたら、それとともに、いろいろの地方から私に届けられた乾燥植物標本によつて非常に豊富になつた乾

燥植物標本室を設けていなかつたら、閣下のご要望に応じることはできなかつたでしよう。乾燥植物標本について、私はこの春先に遠方の地へ派遣した医学・博物学の門弟たちによつて大いに助けられました。私の植物園にすでに栽培されている植物の数は五百に達しておりますが、あるものは私は新種と考えられるが、そのためには必要な文献が無く同定できないので、まだ十分成長せず、またあるものはまだ開花せず、さらに別のものは私は新種と考えられるが、そのためには必要な文献が無く同定できないので、差し当たつてそれらのうちから僅か百二十九個体だけをお送りしました。

帰航の船で発送した植物について、私は以下の注釈を添えておきます。

a 私は学名とともに日本語名をカタカナと呼ばれている文字で書き添えておくのがよいと思いました。それによつて、日本語の知識がなく、私が門弟のうちに教えることができるような非常に有能な本草家たちがいたかったために、ケンペルとツュンベリーが犯したいろいろな誤りを確実に訂正することができたでしょう。

b 私が新種(species)と思われる植物に日本語の名称を書き添えておこうと決めたのは、すでにシュルテ Schulte 教授とウェルデンホフ Welden-hoff の『薬草学』により表明された要望ど、植物採集に際してそれら植物の採集地での呼び名が与える利益がそうするように私を励ましたからです。

c 植物園から送付した植物のすべてについて、お望みならば明年それらを送るために、また私が日本を離れる際にも送らせるために、一つあるいはそれ以上、同種の予備品があります。そのようなわけで、生存状態でバタヴィアへ到着しなかつたり、オランダで枯死した植物を、それぞれの植物に付けて置いた番号を擧げるだけで、(以後) 年々、注文されることを大いに歓迎します。その際、当該植物の個数を書いてください。

d 私が属と種の同定を誤っている場合、あるいは新しい(文献の) 執筆者によつて属と種にいくらかの改訂が行われた場合には、明年私に宛て、

そのことにつき詳細に書き送つてくださいるよう閣下にお願い申しあげます。

e (リストのうち) ☆田を受けた植物はすでに写生を終えたもので、赤インクで記した植物は帆船アリウス・マリヌス号ともう一隻の帆船イダ・アリダ号でバタヴィアへ発送したものです。

f これらの発送品がバイテンゾルグべどのような状態で到着したかを明
年私にお知らせいただければ幸いです。その際、日本の遠隔地から海路
で、よい保存状態の植物を送つてえた日本人の流儀をまねた梱包（の仕
方）について、なにかの意見を述べてくださいることを常に歓迎します。植
物園の植物のほか、それらといへしょに、重要な有用な植物類を発送し
たことに満足しております。

これらの発送品のなかには、その果実のゆえにこの日本で栽培されてい
る樹木や灌木が含まれております。それらについて、私はバイテンゾルグ
で栽培すれば、時のたつにつれてかなりの収益がえられるだろうし、これ
に対し、梱包を解かないで直接ヨーロッペへ送られる数多くのプラム
dubbelde pruim' サクランボ *kers'* ハハ *perziek* などの類はオランダの
植物園を飾ることになるだらうと思ひます。ミカン *Citrus Japonicus*
(の苗)については、肥後から大量に取り寄せられるでしょう。私は上品
でおいしい果実を実らせるこのミカンの樹は小果樹園用に適していると思
います。またダイダイ *Citrus aurantium* についても同様の提案をしたい
と思ひます。このほか実の大きいクコ *Fagus castanea'* 種々の種類の
カキ *Diospyros Kaki* や *Mespilus Japonicus* も実をたっぷりと付けてく
れるでしょ。非常にねびただしく増殖するクサイチ 'ramboos' は新鮮
な実をたっぷりと実らせるでしょ。総督閣下がまだヨーロッペに出発さ
れていなかつたら、これらの果樹の大部分をいへしょにヨーロッペへ持ち
帰られるよう大いにお勧めいたします。

この九月に下関、大坂、ニアコの諸都市へ植物購入のため派遣した私の
門弟、高良斎の書簡から、私がまだ所有していない五百種類の植物を購
入・収集したことを知りました。しかし、現在のところかれがまだ戻つて
いないのはまことに残念です。かれが戻れば、私はさらにいろいろと珍し
い日本産植物を閣下に発送することができたでしょ。

私はこの機会に、薬草学調査にとって大きな利益となるように、毎年若干の美しいジャヴァ産植物をお送り下さるよう閣下にお願い申しあげま
す。それにはバイテンゾルグ植物園に非常に沢山栽培されているラン科と
ユリ科 *familie der oxeedien en de liliaceen* の植物がとりわけ好適かと
思ひます。どうわけ国立バイテンゾルグ植物園で大量に栽培されているす
べての *Linodorum* 科植物を日本人は格別に珍重しております。そうして
いただければ、私は交換や贈与によって珍しい植物入手できることで
しょう。ついでながら、当地では植物が一本につき小判百枚以上、つまり
ほぼ千グルデンで販売されるといふことに驚くべき事例を閣下にお伝え
しておきます。

閣下から私は送付された植物の注文リストに、閣下がツヨンベリーの
「日本植物誌」 *Flora Japonica* ハペルソーン著『植物概論』 *Personn.Syn-*
opsis plantarum の中に言及されていない、いくつかの属と科を挙げられ
てこられたことを知りました。明年、閣下がそれらの植物（名）を引用された
薬草学の書物の名前を挙げ、そこに載せられている（当該植物の）記述の
コピーをお送りくださいれば、私にとっての喜びこれにまさるものはありません。

閣下が薬草学の書物で、日本に関するもの、あるいは私に非常に不足し
ている、現在までに知られている属の概要に関するものを何冊か私にお貸
しいただけるならば、わが政府を介して私のもとにお送りくださいるよう
かねがさねお願い申しあげます。

日本における自然・学術調査を命じられた

外科医・少佐 Dr. フォン・シーポルト

野鳥の剥製、37種が含まれる

史料四 自然物収集品リスト（一八二四年）

生存動物
蝦夷産クマ
私はまだ不明の哺乳動物、多分イタチ（科）*Mephitis*
サル

野ウサギ

N. B. 每年、生きたままの動物を送付すべきかどうかお伺いします。

剥製哺乳動物
アシカ *Otaria* の完全な骨格、全長6フィート

サルの骨格

イタチ（科）*Mephitis* の骨格

珍しい野鳥の骨格

蝦夷産異種アシカの頭部

イタチ（科）*Mephitis* 剥製

種々のイタチ（科）*Mustela* 剥製

蝦夷から入手したアザラシ（科）*Phoca* 剥製
希少

Vleermuizen 剥製

蝦夷産クマの毛皮

阿波産アシカの毛皮

蝦夷産アシカの毛皮
ラッコ *Zeeotter* の毛皮
アザラシ *Zeehond* の毛皮

四箇

一箇

一箇

三箇

六箇

三箇

四箇

五箇

二箇

八〇種

約五〇〇箇

一一三〇箇

八〇種

七〇〇種

五〇〇〇

fl.

八〇〇

四〇〇

蝦夷産リス（科）*Sciurus anerius* の毛皮

蝦夷産キツネ *Vulpes isatis* の毛皮

野鳥の剥製、37種が含まれる

史料五 調査費使途明細報告（一八二四年）

A 日本における博物学的調査のための年間経費

トカゲ（同）

サカナ（同）

カニ、エビ

甲虫、蝶

種々の乾燥海藻、（乾燥あるいはアラク酒漬け）

貝（アラク酒漬け）

石

乾燥植物標本 ほとんどすべてが精密に同定されている。

日本人の完全な骸骨を購入したいかどうか、ついでながら、お伺いいたし

ます。骸骨は私の門弟によって大坂から私のもとへ入手できますが、値段

は非常に高く、六百タエルくらいでしょう。

Dr. von Siebold

- | B | | 本年だけの臨時経費 | |
|---|------------------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------|
| a | 植物園設置費および必要な鉢・用具
ならびに温室の費用 | 六〇〇 | 小計 |
| b | 私の住居の改善費 | 八一三一 | fl. |
| c | | 書簡 | 一月一六日 |
| d | | 附録 | |
| e | 史料六
一八二四年度政厅宛発送物 (メモ) | 1 | 江戸滞在に關して |
| f | 書簡
一〇月三〇日 (No.2) ワクチンの導入について※ | 2 | Dr.ボタニクス (桂川甫賢) との往復書簡 |
| g | 一月一二日 (No.3) 訓令の要請※ | 3 | 通詞仲間への返答 |
| h | 一月一〇日 (No.4) 日本における数理地理学の実施について※ | 4 | ボタニクス (桂川甫賢) から(20)の書簡 |
| i | 一一月一六日 (No.1) 日本における博物学的調査の状況について※ | 5 | 通詞仲間への申し出 |
| j | 一一月一二日 (No.3) 訓令の要請※ | | 薬剤そのほかの要請 |
| k | 「日本語論」 | | 庭園の家の借用申し出 |
| l | 「日本人起源論」 | | 植物園および庭園の家のスケッチ |
| m | 「日本の薬草について」 | | 博物学的調査費使途明細書※ |
| n | 「韓国語について」パリ王立アカデミー宛 | | 書簡 |
| o | 「サンスクリット語論」カルカッタ・アカデミー宛 | | 一月一七日 |
| p | 「宛 | | 長崎出島にて 一一月 Dr.フォン・シーボルト |
| q | 国立バイテンゾルグ植物園長宛※ | | (※印は本紀要に収録されてゐる) |
| r | 植物の写生図 ⁽¹⁸⁾ | | De Historiae naturalis in Japonia statu Dissertatio Bataviae 1823. |
| s | 自然物収集品のリスト※ | | 本報告書の日付は不明だが、報告書の日付はバタヴィアの最後の帰航船の出航直前、十一月末か十二月初めといふが通例である。 |
| t | テミング氏宛 ⁽¹⁹⁾ | | Nummer toegang 2. 04. 01. Binnenlandse Zaken, 1813-1870, INV. NR. 4644 |
| u | 書簡 | | (2) De Historiae naturalis in Japonia statu Dissertatio Bataviae 1823. |
| v | | | (3) 富坂正英「シーボルトの日誌『漁村小瀬戸への調査の旅』(草稿)について」『鳴滝紀要』シーボルト記念館一九九一年第二回参考照。 |
| w | | | (4) シーボルトがこので総督に要請した四項目は翌一八二四年すべて聞き届けられた。栗原福也「フォン・シーボルト来日の課題と背景」前内歴次、宮崎道 |

- 生編『ハーベルトの日本の開国 近代化』続群書類從完成令一九九七年、五五
頁参照。
- (6) 注(一) 鹿坂謹文参照。
- (7) Verslag aan het Gouverneur 1824, Aan zijne Excellentie de Heer Secretaris van Staat, Gouv. Generaal van Nederlandsche Indië etc. Dezima. den 26. November. 本報却翻(缺) 逐句の逐句の文書中はお
く。Q°
- (1) ハヤカルタのハヘニャント国立文書館所蔵 Arsip Nasional Republik Indonesia, Archivalia Japan Bunde Tambahan. 東京大学史料編纂所所蔵 ベイクロトマス・A6998-15-10.
- (2) ARA Nummer toegang 2 • 10 • 01, Inventaris van het Archief van Kolonien 1814-1849, No. 567. Juli 31.
- (3) 東洋文庫「ハーベルト関係文書」xvii • 1-B • 6 (vii • 1 • 196).
- (4) 史籍(1)至(3)は、大は文書(1)、缺(2)、國は文書(3)である。缺(3)は注(1)の文書中で記載される。
- (5) Epitome linguae japonicae ; Aan het Batavische Genootschap van Kunsten Wetenschappen.
- (6) Beantwoording eeniger Fragen over de Japanische Vroedkunde ; Aan het Batavische Genootschap van Kunsten Wetenschappen.
- (7) De characteribus in peninsula Corea usitatis. Epistola ad Academiam regiam Parisiensim.
- (8) De fragmentis quibusdam linguae Sanscrudamicae in Japonia reportis. Epistola ad societatem artium nec scientiarum quae flore Calcatteae.
- (9) 注(7)のマイクロフィルムは原慶賀描く植物写生図数葉がみられる。
- (10) ホルサイク 酒井恒共著『ハーベルトの日本動物誌—日本動物誌の黎明』財團法人学術書出版会昭和四十五年、一四八一五〇頁に本書簡の全訳が掲載され
- (14) オランダ船が出島に来航する初夏のころから、バタヴィアに帰航する晚秋の
ころまでの時期。この時期、オランダ商館員は商品の荷下ろし、販売、帰荷の
仕入と船への積込など忙殺される。なお、繁忙期に続く閑散期に商館長の江
戸参府が行われる。
- (15) いりは述べられてくる蘭田辞書の草稿であるかといふことは不明だが、注(7)
のマイクロフィルムの中は、蘭田辞書のMの項の一部草稿がみられる。
- (16) 一一月三日、商館長はシーボルトの住居を訪れ、本調査報告書の末尾の叙
述に対し、かれにとって有利になるよう若干の書き直しを挿入することを求め
た。栗原福也「ハーン・シーボルトとオランダ商館長デ・ステュルンル」『
蘭』建山洋学資料館一九九九年、第七回、一一一頁参照。
- (17) 注(5)の拙稿五(1)-(1)頁参照。
- (18) 注(12)参照。
- (19) 注(13)参照。
- (20) 注(16)の拙稿(1)-(1)頁(第七回)の「史籍(1)」(一七一九頁)に掲載。

[] は原文のカッコ() は訳者の挿入である。

本文作成に際し、ARA, Arsip Nasional Republik Indonesia, 東京大学史料編
纂所、財團法人東洋文庫の所蔵する史料を閲覧・利用させて頂いたことを感謝しま
す。(一九九九年九月一日稿)